



## ◆ 目次

- 総括支援室からのお知らせと ..... 1  
HP 情報インデックス
- 実務家と研究者のクロスセクション ..... 2  
「この模擬裁判、新しい・・・」  
札幌弁護士会 弁護士 岸田 洋輔
- 研究アゴラ ..... 3  
論文紹介  
「被害者参加人の発言および被害者参加  
制度への態度が量刑判断に与える影響」  
東京大学大学院 唐沢 かおり
- 総括支援室から領域メンバーへの ..... 3  
お願いと行事予定

## 巻頭歳時記

今年は、全国的に記録的な寒い冬となりました。本州ではぼちぼち桜の便りも届きはじまりましたが、今年はひときわ春の訪れをいとおしく感じられそうです。

3月2日は、全体会として、研究報告会と活動計画について討議する合宿を開催し、活発な意見交換と有機的な交流が実現できました。翌日3日には、井門先生が企画担当の「いじめ問題プロジェクト」が秋田で開催され、領域内外で90名近い参加者が参集し、社会的な注目度の高さがうかがわれました。3月にはさらに3つのシンポジウムが開催されます。そのうちの1つである国際シンポジウムは、23日の開催とこれからですので、是非とも会場へお運び下さい。詳しくは、当領域のHPをご覧ください。  
(総括支援室・高橋)



## 総括支援室からのお知らせとHP情報インデックス

## ■ ニュースレター Vol. 3

[ <http://law-human.let.hokudai.ac.jp/newsletter/> ]

3月末に、当領域の活動を報告するニュースレターのVol.3を発行致します。尚、発送は4月の予定です。下記に目次をご紹介しますので、ご用命がありましたら、総括支援室までお問い合わせください。また、当領域HPからもダウンロードできますので、そちらもご活用ください。

## ● イベントレポート

「法と人間科学」のマイルストーンとなる  
2つのシンポジウム

- ・ 領域内シンポジウム  
「法学と人間科学における学際的研究の展望と課題」
- ・ 公開シンポジウム  
「法と人間科学という学融的領域が切り開く未来」

## ● 2012年度企画レポート

「いじめ問題プロジェクトーいじめ・人権・教育・法ー  
を終えて

## ● 2012年度第2回実務家研修レポート

## ● [連載] ヨーロッパ裁判視察記2～ローマ地方裁判所～

## ● 札幌法と心理研究会レポート

## ● イベントカレンダー

## ■ ホームページ (お知らせ・イベント)

[ <http://law-human.let.hokudai.ac.jp/> ]

## [告知]

- 国際シンポジウム『人と社会を結ぶソーシャル・ファーム  
～罪を犯した人を排除しないイタリアの挑戦～』開催  
3月23日(土) 13:00より龍谷大学にて

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/333/>

- 法と人間科学・2013年度第1回実務家研修開催  
4月27日(土) 14:30～17:00、北海道大学にて

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/308/>

## [報告]

- 国際シンポジウム『信頼される刑事司法とは？  
ー市民と警察・裁判ー』開催

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/332/>

- 公開シンポジウム『裁判員裁判と心理学  
ー心理学的研究は何を語るのか？』開催

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/313/>

- 2012年度企画「いじめ問題プロジェクト  
ーいじめ・人権・教育・法ー」開催

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/300/>

\*各URLは、ハイパーリンクになっています。URLをクリックすると、そのURLサイトが開きます。

## 実務家と研究者のクロスセクション



2011年度「法と人間科学」主催の模擬裁判に寄せて

## 「この模擬裁判、新しい・・・」

札幌弁護士会 弁護士 岸田 洋輔

2012年2月26日、札幌市資料館（旧札幌控訴院）の復元法廷にて、「法と人間科学」主催の模擬裁判が開催されました。

事件は、被告人が同棲中の交際相手の子（2歳）の腹部を蹴り、その子を死亡させてしまったというものでした。

検察官は、被告人が、被害者の腹部を多数回蹴って、被害者を死亡させたと主張します。被告人は、自分が蹴ったことにより被害者を死亡させたこと自体は認めるものの、蹴ったのは1回だけであると主張し情状酌量を求めます。

事件当時、犯行現場では、被害者の姉（5歳）が犯行を目撃していました。

果たして、5歳の子の目撃証言は信用できるのでしょうか？

この模擬裁判には市民が裁判員として参加しました。

裁判では、目撃者である5歳の子の供述がDVDで放映されます。

ここで一つの仕掛けがあります。5歳の子が「自分の言葉で話しているパターン」、そしてもう一つは、「質問に対して、「うん」「うん」とだけ答えるパターン」（※もう一つの仕掛けがありますがここでは割愛させていただきます）。

市民は、そのどちらかのパターンを見ることになります。5歳の子の答え方は、市民が供述の信用性を判断する際に、どのような影響を与えるのでしょうか？

私は、この模擬裁判のシナリオ造りにご協力させていただき、また、当日裁判長役として評議グループの一つに参加させていただきました。また、当日は札幌弁護士会の若手会員5名もご協力させていただきました。

弁護士会でも市民や高校生を交えた模擬裁判を実施することがあります。

ですので、正直申しまして模擬裁判自体にそれほどの目新しさを感じておりません。

ですが、今回の模擬裁判は全く別物でした。

同じ事件でありながら、市民はグループ毎に、全く別の

裁判を見ているのです。

それぞれのグループがどのような判断をするのか、法律実務家としても大変興味を持ちました。

評議の中では、「自分の言葉で話しているパターン」を見たグループが、その供述を重く見る傾向があったようです。参加した弁護士一同は、市民の判断に、なるほどという思いを持つとともに、自分たちが、普段、証人尋問をする際に、証人から生の言葉を引き出すことができているだろうかという思いが頭をよぎりました。

「模擬裁判」というツールを使い、法律実務家と「法と人間科学」という研究がコラボする。

私としては、微力ながらも、法律実務家としての知識や考え方をお伝えする一方で、子どもの供述の信用性の捉え方やできるだけ正確な供述を引き出す方法などについて、研究会や企画のたびに勉強させていただいています。

弁護士を含めた法律実務家が、「言葉を扱う職業」として、また「人の心の奥底にまで入り込まざるをえない職業」として、「法と人間科学」から学ぶべきことは山のようにあると感じる今日この頃です。



2011年度当領域企画の模擬裁判で、裁判官役として出演された岸田先生（2012年2月26日）

## 研究アゴラ



## 論文紹介

## 「被害者参加人の発言および被害者参加制度への態度が量刑判断に与える影響」

白岩祐子・唐沢かおり（印刷中）, 実験社会心理学研究, 53

東京大学大学院 唐沢かおり

近年、被害者参加制度と裁判員制度が日本の刑事裁判に導入されましたが、被害者の発言は市民の判断にたいして、どのように影響するのでしょうか。市民は被害者の発言に同情して、被告人に厳しい刑罰を科すのでしょうか。それとも、裁判は「理性的であるべき」というような司法観に基づき、被害者の発言に同情することを不適切と考えることで、かえって、寛容な刑罰を選択してしまうのでしょうか。

この問題を考えるため、本論文では、被害者参加人の発言により自らが影響された程度に関する認知と量刑判断との関係を、実験的に検討しました。実験参加者には、裁判員として裁判に参加する場面を想定させ、殺人事件に関して被害者の遺族の発言を含んだ情報を提示しました。そのうえで、その発言により自らが「心を動かされた」と思う程度の評定や、量刑判断を行うよう求めました。

分析の結果、まずは、遺族の発言により自分自身が心を動かされたと回答した参加者ほど、より長い量刑年数を選ぶことが示されました。では、そもそも、「自分が心を動かされた程度の認知」はどのような変数で決まるのでしょうか。被害者参加制度に対する個人の態度に着目し、さらに分析を進めたところ、この制度に否定的であるほど、遺族の発言による自らへの影響は少なく認知されていました。また、この結果

を踏まえて媒介分析を行ったところ、制度に否定的な人々は遺族の発言による自己影響を否定し、その結果として、より短い量刑年数を選択するという、連続的な過程も示されたのです。

以上の結果は、被害者参加人の発言が量刑判断にもたらす影響が、単純には決まらないことを示しています。発言により「心が動かされた」という自己認知を持つ裁判員は、より厳しい量刑を選択するのですが、一方で、この制度に否定的な態度を持っている人は、そのような自己認知を持ちにくいのです。おそらく、裁判において被害者の発言に心を動かされてはならない、と考えてしまうのでしょうか。そして、このような自己制御的な動機は、結果的に、より寛容な量刑判断につながります。

本研究は、裁判員裁判場面での判断に関する、基礎的な認知過程を扱ったものですが、裁判員としての市民の判断が、さまざまな要因によって、右にも左にも動きうる可能性を示唆しています。このような判断の多様性とその背後にある心的過程に関する基礎的な知見を、裁判の現場でどのように生かしていけばよいのか…この問題を実務家の方々と共に検討していくことで、法と人間科学という融合領域を、より実りあるものにしていくことに貢献したいと考えています。

## 総括支援室から領域メンバーへのお願いと行事予定

## 行事予定 '13年4～6月

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4/ 4 American College of Forensic Psychology 29th Annual<br/>～ 7 Symposium in Forensic Psychology<br/>[San Diego, U.S.A.]</li> <li>・ 4/ 27 「法と人間科学」第1回実務家研修</li> <li>・ 5/ 11 日本法社会学会 2013年度学術大会<br/>～ 12 [青山学院大学]</li> <li>・ 5/ 29 American Society of Trial Consultants (ASTC)<br/>～6/1 Annual Conference [Las Vegas, U.S.A.]</li> <li>・ 5/30 Law and Society Association Annual Meeting<br/>～6/2 [Boston, U.S.A.]</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/ 1 日本被害者学会 第24回学術大会 [早稲田大学]</li> <li>・ 6/ 18 International Association of Forensic Mental<br/>～ 21 Health Services (IAFMHS) 13th Annual<br/>Conference [Maastricht, The Netherlands]</li> <li>・ 6/ 26 The Society for Applied Research in Memory &amp;<br/>～ 29 Cognition (SARMAC) [Rotterdam, The Netherlands]</li> <li>・ 6/ 29 日本認知心理学会 第11回大会 [つくば国際会議場]<br/>～ 30</li> </ul> |
|---|--|

## ●情報提供のお願い

本領域のHP、通信、ニューズレターでは、皆様の活動を随時掲載・紹介し、領域の内外にお知らせしております。つきまして、イベントの告知、報告（レポート）、メディアへの出演情報、新規掲載論文、著作の出版など、当領域に関する活動情報を、是非、総括支援室（事務局）へメール（lahs@let.hokudai.ac.jp）にてお寄せ

下さい。また、実務家、市民の皆様からのご意見、ご感想および情報提供をお待ちしておりますので、お気軽にご連絡下さい。

<連絡先>

〒060-0810 札幌市中央区北区北10条西7丁目 北海道大学大学院文学研究科  
新学術領域研究「法と人間科学」総括支援室

E-mail: lahs@let.hokudai.ac.jp, Tel. (011) 706-3912